

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年6月30日

**【会社名】** 沖電線株式会社

**【英訳名】** Oki Electric Cable Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 来住 晶介

**【本店の所在の場所】** 神奈川県川崎市中原区下小田中二丁目12番8号

**【電話番号】** (044)766-3171

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 内藤 雅英

**【最寄りの連絡場所】** 神奈川県川崎市中原区下小田中二丁目12番8号

**【電話番号】** (044)766-3171

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 内藤 雅英

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第113回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円 総額223,551,126円

効力発生日

平成27年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

非業務執行取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるように会社法第427条の定める責任減免制度に基づき、定款第32条（非業務執行取締役の責任減免）及び第43条（監査役の責任減免）の規定を新設する。併せて新規条項の追加に伴い、条数の繰り下げを行う。

定款第32条の新設に関しては、各監査役の同意を得ている。

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役として、川島いづみ氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、横田潔氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率	決議の結果
第1号議案	26,817	69	0	99.25%	可決
第2号議案	26,813	72	0	99.24%	可決
第3号議案	26,795	91	0	99.17%	可決
第4号議案	24,024	2,862	0	88.91%	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上